

政策 3-1 災害に強いまちづくりの推進

基本施策 311 防災対策の推進

主担当 総務部

方針（基本施策の目指すもの）

市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進し、地震や風水害など各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

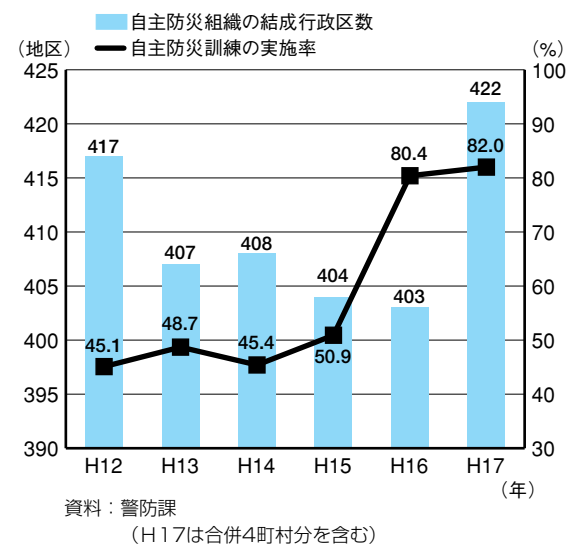
現状値(H18) 目標値(H23)

地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている 33.4% 50~70%

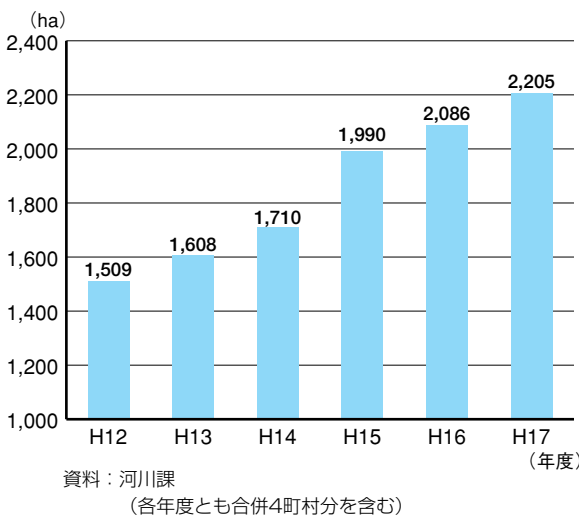
現況と課題

- ◇地震や風水害など大規模な災害が発生する中、市民の防災に対する意識を高め、地域ぐるみの防災対策が必要です。
- ◇近年の集中豪雨により、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。

■自主防災組織による防災訓練の実施状況



■雨水事業整備面積の推移



施策の体系

防災対策の推進

311

防災体制の整備

311-01

治山・治水対策の推進

311-02

施策

311-01 防災体制の整備

主担当 危機管理防災課

施策の目標

市民の防災意識の高揚や防災機能の強化など、総合的な防災体制の整備により、災害時の被害を最小限に抑制することを目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
地域防災マップ整備済地区数（累計）	—	60地区
自主防災訓練の実施率	82%	100%

【主な取組】

- ◆地域防災計画に基づく、各種災害に対する予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。また、テロ等の武力攻撃による有事への適切な対応を図ります。(危機管理防災課)
- ◆防災に関する学習や情報提供など広報活動を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織^{※1}による地域防災マップ^{※2}の整備や地域の特性を踏まえた訓練を促進します。(危機管理防災課、警防課)
- ◆地域住民と連携し、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制の充実を図ります。(危機管理防災課、予防課、厚生課)
- ◆防災情報システムの整備・高機能化を図るとともに、自主防災組織や関係機関等との連携により、災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達に努めます。(危機管理防災課、警防課)
- ◆大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の整備や防災救助活動に必要な資機材・食料・医薬品等の備蓄を充実するとともに、災害時の電気・水道・ガス等のライフラインの確保体制を強化します。(危機管理防災課、配水管理課)
- ◆公共・民間建築物等の耐震・耐火対策を強化するとともに、避難や消火活動に支障がある密集住宅地域の避難場所の確保や道路の拡幅などの安全性向上対策を推進します。(建築指導課、危機管理防災課、まちづくり推進課、施策232-01、232-02、233-01、411-04、612-02関連)

※1 自主防災組織……主に自治会（区）が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。
 ※2 地域防災マップ……自主防災組織ごとに、災害時の避難経路や危険箇所などの情報を地図上に表示したもの

施策 311-02 治山・治水対策の推進 主担当 河川課

施策の目標	森林の適切な管理・整備、河川の改修・補修、排水路などの雨水排水施設の計画的な整備により、災害の未然防止を目指します。	
指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
雨水事業整備面積	2,205 ha	3,418 ha

- 【主な取組】**
- ◆ 荒廃森林等の森林整備を計画的に進めるとともに、県等の関係機関と連携しながら、地すべりや急傾斜地等の危険箇所の監視など、土砂災害対策を促進します。
(森林整備課、河川課)
 - ◆ 千曲川や浅川など、国・県が管理する河川の総合的な治水対策の促進を、国・県それぞれに強く要望していきます。(河川課)
 - ◆ 水路・調整池・ポンプ場等の雨水排水施設を総合的に整備し、市街地等の局地的な浸水被害の防止を図ります。(河川課)
 - ◆ 大雨時などの雨水を一時的に貯めておく雨水貯留施設^{※3}の公共施設や一般住宅等への設置を推進します。(河川課)

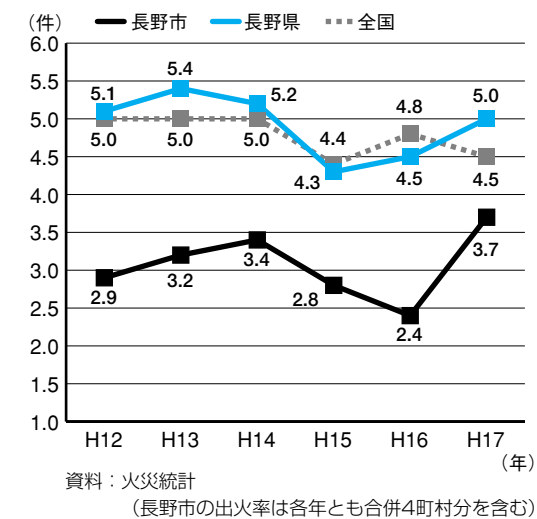
※3 雨水貯留施設……雨水を貯め、流出を抑制する施設。貯めた雨水を樹木・草花や庭への散水に利用することにより、自然な地下浸透の効果もある。

基本施策 312 消防・救急・救助体制の充実 主担当 消防局

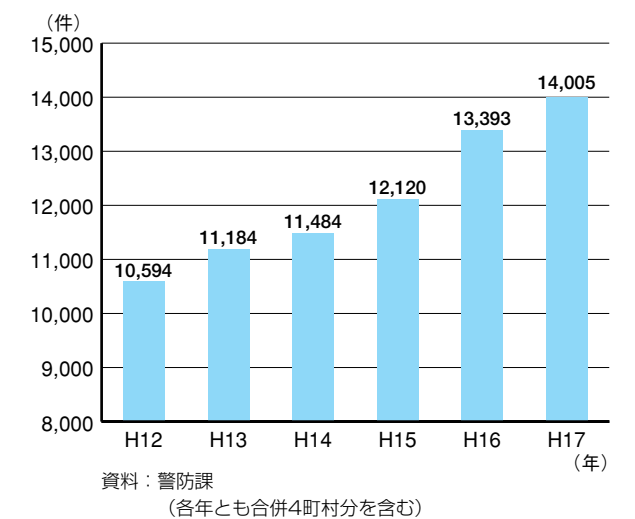
方針 (基本施策の目指すもの)		
消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。		
アンケート指標 (市民が思う割合)	現状値(H18)	目標値(H23)
消防や救急救命活動が、迅速かつ適切に行われている	63.4%	70%以上

- 現況と課題**
- ◇ 市民や消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、一層の火災予防活動と迅速な消火体制づくりが求められています。
 - ◇ 救急件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命技術の向上など救急救命活動の強化が必要です。

■年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)の推移



■年間救急出動件数の推移



3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

施策 312-01 消防体制の充実 主担当 消防局総務課

施策の目標	地域・事業所・関係機関等の防災組織と連携しながら、火災予防や防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・消防装備等の充実により、的確な消防体制を築きます。	
	指標項目	現状値(H17) 目標値(H23)
	年間出火率（人口1万人当たりの出火件数）	3.7件 3.0件
	市民による初期消火率	66.4% 70.0%

- 【主な取組】**
- ◆火災予防・啓発活動の実施や防災市民センターの活用等により、市民の防災意識の高揚を図るとともに、火災警報器などの住宅用防災機器の普及を促進します。また、火災発生時の火災原因調査体制を充実します。(予防課、警防課)
 - ◆事業所等における防火管理体制の充実を図るとともに、防火対象物^{※4}や危険物施設^{※5}への予防査察を充実・強化します。(予防課)
 - ◆消防団員の加入を促進するとともに、消防団の施設・装備、教育・訓練を充実し、消防団活動の強化を図ります。(消防局総務課、警防課)
 - ◆災害時の拠点機能の充実を図るとともに、通信施設・資機材の整備や車両の計画的な配置に努めます。(消防局総務課、警防課、通信指令課)
 - ◆消防組織法の改正に伴う市町村消防の広域化方針に沿って、更なる広域化を周辺市町村と共に促進します。(消防局総務課)

施策 312-02 救急・救助体制の充実 主担当 警防課

施策の目標	多様化する事故や災害等の緊急事態に備えた救急・救助体制の充実、市民を対象とした応急手当の普及啓発等により、救命率の向上を目指します。	
	指標項目	現状値(H17) 目標値(H23)
	応急手当普及員の有資格者数（累計）	72人 637人
	救急現場到着時間（平均）	6分18秒 5分43秒

- 【主な取組】**
- ◆救急救命士^{※6}・救助隊員の育成強化、高規格救急車^{※7}の適正な配備、救急・救助に必要な資機材の整備を図るとともに、医療機関との連携を強化します。(警防課)
 - ◆応急手当普及員の養成や救命講習会の実施など、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図ります。(警防課)

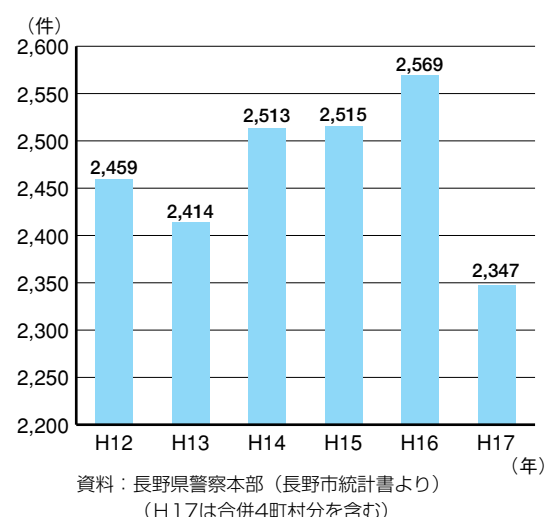
※4 防火対象物.....消防法により火災予防が義務付けられている映画館・百貨店・病院・学校・工場等の建築物などのこと。
 ※5 危険物施設.....石油類などの危険物の貯蔵施設などのこと。
 ※6 救急救命士.....病院等に傷病者を搬送するまでの間に、医師の指示の下に救急救命措置を行うことができる国家資格を有する者
 ※7 高規格救急車.....救急現場や搬送途上において、高度な応急措置を行うための資機材等を備えた救急車

基本施策 321 日常生活の安全性の向上 主担当 総務部

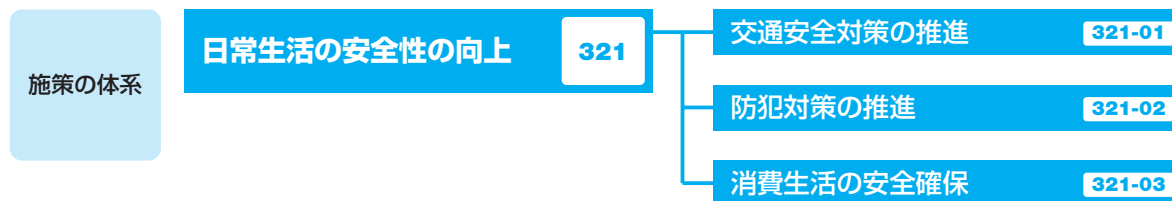
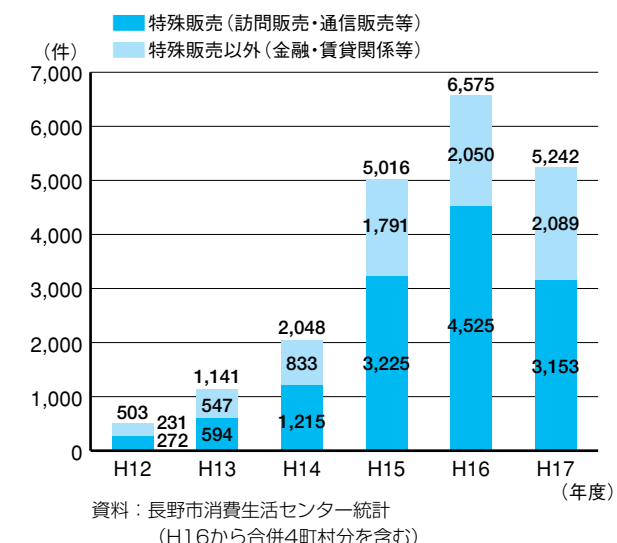
方針（基本施策の目指すもの）		
市民との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して暮らせる安全な社会を目指します。		
アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H18)	目標値(H23)
消費者トラブルや交通事故・犯罪の起こりにくい地域が つづられている	35.9%	50~70%

- 現況と課題**
- ◇交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。
 - ◇多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が増大しており、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。
 - ◇悪質商法などの消費者トラブルによる相談件数が近年急増しており、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。

年間交通事故件数の推移



消費生活に関する年間相談件数の推移



施策
321-01 交通安全対策の推進 主担当 交通政策課

施策の目標	市民の交通安全意識の高揚と交通環境の整備などの安全対策により、交通事故のない安全な社会を目指します。	
	指標項目	
	交通安全教育講習会の年間受講者数	現状値(H17) 6,840人 目標値(H23) 9,000人
	交通事故による年間死亡者数	現状値(H17) 28人 目標値(H23) 15人

- 【主な取組】**
- ◆幼児から高齢者に至るまで、家庭・学校・地域・職場等のあらゆる場での体験・実践型交通安全教育や広報活動を推進し、交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上を図ります。(交通政策課)
 - ◆地域住民・関係機関・交通安全推進団体等と連携し、市民参加による交通安全対策を推進します。(交通政策課)
 - ◆ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備、交差点改良や歩道・自転車歩行者道等の整備など道路構造の改善により、安全性の向上を図ります。(道路課、施策612-01、622-02関連)
 - ◆違法駐車や自転車放置等の防止対策を強化し、交通渋滞等の解消と歩行者の円滑な通行の確保を図ります。(交通政策課、施策621-02関連)
 - ◆市民との協働^{※8}による除雪作業の体制づくりなど、冬期の除雪対策の充実を図ります。(維持課)

施策
321-02 防犯対策の推進 主担当 地域振興課

施策の目標	市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援、犯罪を防止するための環境整備により、犯罪の起こりにくい社会を目指します。	
	指標項目	
	年間犯罪（刑法犯）発生件数	現状値(H17) 4,913件 目標値(H23) 3,610件
	自主的に防犯活動を行っている団体数（累計）	現状値(H18) 69団体 目標値(H23) 84団体

- 【主な取組】**
- ◆防犯に関する啓発活動等を実施し、市民の意識の高揚を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(地域振興課)
 - ◆地域住民・関係機関・地域防犯活動団体等と連携し、特に高齢者や子どもの安全確保に重点を置きながら、市民を犯罪から守るための防犯活動を推進します。(地域振興課、施策412-02関連)
 - ◆警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。(地域振興課)
 - ◆防犯灯の設置などを支援し、夜間における地域住民の通行の安全確保と犯罪の防止を図ります。(地域振興課)

※8 協働.....市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

施策
321-03 消費生活の安全確保 主担当 市民課

施策の目標	急増する消費者トラブルの解消に向け、消費生活に関する消費者意識の啓発や相談・苦情処理体制の充実により、消費者の安全確保を目指します。	
	指標項目	
	消費生活に関する年間相談件数	現状値(H17) 5,242件 目標値(H23) 4,500件

- 【主な取組】**
- ◆消費生活に関する講習会等の学習機会の充実や迅速な情報提供を行い、消費者意識の啓発を推進します。(市民課)
 - ◆消費生活センター等における相談・苦情処理体制の充実を図り、振り込め詐欺・悪質商法・多重債務など、複雑・多様化する消費者トラブルに適切に対応します。(市民課)
 - ◆商店や病院などで使う、はかりや市販されている食料品等が正しく計量されているかどうか、事業者への定期検査、立入検査を実施し、計量の適正化を推進します。(商工振興課)



交通安全街頭活動